

## 2 ボランティアセンターの設置について

### [1] いつ設置するのか

災害の種類、発生場所、季節、被害の規模などによって、設置の時期が違ってきます。

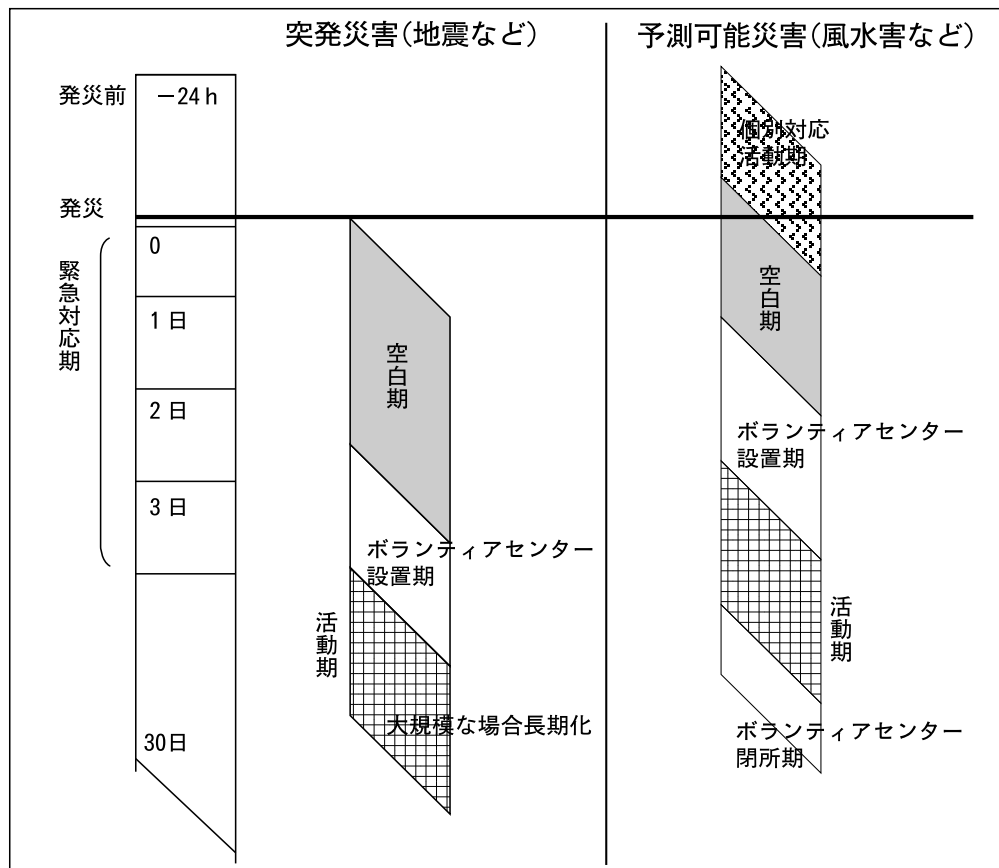
発災直後は危険性も高く、被災エリア内に入ること自体が困難な時期（空白期）も災害の規模等によって異なってきます。そのため明確に設置時期を特定することはできませんが、過去のデータなどから、概ね図7のようになると考えられます。

地震の場合には、72時間前後に設置することが一般的です。48時間近くは完全に救急救命の時期であり、大きな余震の危険性も考えられます。

地震などの突発性災害とは異なる風水害などの予測可能災害に関しては、発災前から準備態勢を組むことも可能であり、かなり早い時点での対応がされています。復旧活動が発災後早急に始まることもあり、水害などの場合では、24時間前後に設置されるのが望ましいと言えます。

紛争などの有事の場合は、武力攻撃終了後に安全が十分確保されていることが確認されたうえで活動を開始することになります。

図7



## [2] 誰が設置するのか

### ① 多様な団体による協働

市町単位の現地ボランティアセンターは、各自治体の地域防災計画などで、誰が設置するのかを明記してある場合もありますが、これまでのケースを見ると、その地域の社会福祉協議会や青年会議所、NPO・ボランティア団体、行政などが協働で設置するケースが最も多くなっています。災害が起きると、様々な人が被災をし、様々な支援要望が生まれるため、様々な能力を持つ団体が連携して取り組むことが必要となるからです。

県単位で設置する広域ボランティアセンターも、社会福祉協議会や青年会議所、NPO・ボランティア団体、行政など、多様な団体により協働で設置し、運営をすることとなります。

### ② 地元の人が

各ボランティアセンターの運営は、地元の人が運営するのが原則です。県外からの支援者は、一般的にその地域の風土や習慣に関する理解が不十分な場合が多く、それが被災者との壁となってしまう、円滑な活動の展開や支援の継続が困難になる例が多く見られます。その地方の方言でしゃべるだけで、被災者の方々は安心感を抱き、ボランティアセンターに依頼を出しやすくなってきます。このような点からも、なるべく被災地に近い地元の人がボランティアセンターを設置・運営することが必要となります。

しかし、甚大な被害を受けた場合、地元での人材確保が困難な状況になると思われます。この場合は、地元の人が活動できる状態になるまでの一定期間、外部からの支援を求めなければなりません。そのために県外の団体などと平常時に協力関係や協定を結んでおくことも大切な備えとなります。

### ③ 公的なボランティアセンターとして

ボランティアセンターを設置する場合、設置場所の市町と協議をして、公的な機関としての理解を得ることが重要です。一市町内に複数のボランティアセンターがあってはいけないなどの決まりはありませんが、被災者の方々や駆け付けたボランティアは大変混乱します。それが原因で復旧が遅れることがあってはなりません。そのためにも、民間の団体と行政が協働してボランティアセンターを設置したり、場合によっては、行政職員がボランティアセンターの構成員として共に活動することが重要です。

### [3] どこに設置するのか

現地ボランティアセンターの場合、行政施設や社会福祉協議会の中に設置する場合があります。現実的には、被災地の中あるいは周辺に位置し、駐車場のスペースが十分確保できるなどの条件を満たす必要があります。

本部ボランティアセンターの場合は、県庁近くに設置されるケースが多くなっていますが、どこでなければならないという決まりはありません。被害規模を十分に考慮し、最も効果的な場所を選定しなければなりません。状況によっては、本部ボランティアセンターの出先機関（現地サテライト）を設けるなど、臨機応変に対応することが必要です。



福井豪雨災害時の現地ボランティアセンター  
(本部ボランティアセンターの現地サテライトを併設)



福井豪雨災害時の現地ボランティアセンター  
(ボランティアバスで駆け付けるボランティア)